

議第1号議案

令和8年3月18日

伊奈町議会議長 上野尚徳様

提出者 伊奈町議会議員

山野智彦

賛成者 伊奈町議会議員

青木久男

賛成者 伊奈町議会議員

佐藤弘一

賛成者 伊奈町議会議員

五味雅美

賛成者 伊奈町議会議員

川内雅人

賛成者 伊奈町議会議員

嶋雄大

賛成者 伊奈町議会議員

戸張光枝

賛成者 伊奈町議会議員

高橋まゆみ

賛成者 伊奈町議会議員

栗原恵子

埼玉県県民活動総合センターの維持発展を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

## 埼玉県県民活動総合センターの維持発展を求める意見書

伊奈町に所在する埼玉県県民活動総合センターについて、埼玉県公の施設の在り方有識者会議が令和7年3月に、廃止も含めて検討すべきとの報告を行った。

この報告内容に対し、伊奈町議会では同年9月に全議員からの要望書を町長宛てに提出し、町長は同センターの存続を求める町民の声も踏まえ、同年10月に大野知事に対し直接要望書を提出した。また、近隣市議会からも存続・継続を求める意見書が可決・提出されたほか、県議会においても複数の県議会議員から関連する質問が行われている。さらに伊奈町では、有志による署名活動が行われ、伊奈町議会に提出された同センターの存続を求める請願についても、12月定例会において可決したところである。

有識者会議報告に対し、各方面から共通して指摘されているのは、同センターが極めて高い利用実績を有している点である。コロナ禍の影響がなお残る令和5年においても、利用者数は発足当初の約2.8倍となる745,057人に達している。特に体育館については、コロナ禍の最中であつた令和4年においても利用率が99パーセントに達していた。伊奈町のみならず、さいたま市、上尾市、蓮田市、桶川市、北本市など、広範な地域から多くの県民が様々な活動目的で利用しており、開設以来の延べ利用者数は1,000万人以上に上っている。

同センターは、「組織的活動の促進及び県民一人一人の生涯学習の充実を図る」という設置目的に合致した、県民ニーズに的確に答えてきた施設であり、その機能や役割は、近隣の類似施設によって代替できるものではない。また、県東部から県央地域にかけた広域的な県民活動の拠点として重要な役割を果たしてきた施設である。とりわけ伊奈町にとっては、町とともに発展してきた歴史を有し、町立施設を補完する機能も担うなど、地域に深く根差した存在となっている。

以上の状況を踏まえ、伊奈町議会は、あらためて次の事項を強く求めるものである。

- 一 埼玉県県民活動総合センターについて、幅広い県民利用者を対象とした意見聴取を実施すること。
- 二 利用者の意見や利用実態を踏まえ、利用区分や運営手法等の見直しを含め、施設の利用方法及び運営等の改善・充実を図ること。
- 三 県民ニーズに応える拠点施設として、埼玉県県民活動総合センターを、さらなるサービス拡充により維持・発展させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月18日

埼玉県伊奈町議会議長 上野 尚徳

《提出先》

埼玉県知事 大野元裕 殿